

# 会社設立（日程）

金融機関での払込手続を除き全て代行します

## 【会社の基本事項を決定】

まず、会社の **本店**、**商号**、**目的** を決めます

（事業目的 は後日でも結構です）

類似商号の調査を代行して行います 【**会社実印**】の準備へ

事業目的（案）を取りまとめて提示します

決定した事業目的を含め定款を作成します

**注意** 事業目的の決定には、法務局の承認が必要な場合がありますが、この承認手続も含め代行します。

- 1 【**調印作業**】 : 郵送（お渡し）する書類に押印して下さい  
一度、全ての書類を返却して頂きます

（お客様の電子署名不要）

- 2 【**定款認証**】 : 公証人による定款の認証手続を代行します  
手続には約1～3日必要です  
電子定款で収入印紙¥4万は貼付不要

（定款認証後にする手続）

- 3 【**払込手続**】 : 資本金相当額を銀行へ振込んで頂きます  
手続は、お客様御自身で行って頂きます

**注意** 銀行への振込は、発起人代表の個人の口座へ  
出資者各自より振込によりお願いします

- 4 【**振込証明**】 : 振込があったことの証明書を作成します  
振込方法は、手続時に別途ご案内します

**注意** 払込のあった通帳の該当部分の写しに、会社の  
実印として登録する印鑑により自己証明します

創立総会（設立事項の承認） 発起設立では不要

- 5 【**設立登記**】 : 振込証明を作成して管轄の法務局へ提出します  
会社設立日（法人格取得）

[審査期間・約3～10日（証明書は発行されませんが法人として活動可能）]

- 6 【**審査終了**】 : 設立した会社の登記簿謄本、等を取ることができます  
登記証明書 1通  
印鑑証明書 1通 + 印鑑カード  
（実費にて証明書を追加取得します）

以上で登記手続は完了です  
会社設立後の各種届出（税務署etc）は、なるべくお早めに済ませて下さい

- - - - -

御質問等は..（司法書士）  
Phone 045-662-3107 阿部恒悦までお願いします